

平成二十四年五月九日提出  
質問第一一三四号

各府省の光熱費に関する質問主意書

提出者  
河野太郎

## 各府省の光熱費に関する質問主意書

一 先の質問主意書への答弁（内閣衆質一八〇第一四七号）の中で、政府は、「政府と電気事業者との間の契約内容については、「公共調達の適正化について」（平成十八年八月二十五日付け財計第二〇一七号財務大臣通知）において、政府は契約相手方や契約額等契約に係る情報を原則として公表しなければならぬ」と述べている」と述べているが、各府省は、それぞれの電気事業者と電力供給契約を結んでいるのか。また、各府省それぞれの平成二十三年度の光熱費の電力料金の単価と使用量はいくらかを示した上で、各府省の光熱費の在り方に関する政府の見解を求めらる。

右質問する。